

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2021年 1月18日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）につき、
8,000億円を上限とします。
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）につ
き、8,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年7月17日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2020年5月末現在)

(略)

大株主の状況(2020年5月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2020年11月末現在)

(略)

大株主の状況(2020年11月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(3) 運用体制

<訂正前>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム*(以下「EMAP」といいます。)(約100名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム*(以下「EMAP」といいます。)(約90名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2020年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

<訂正前>

(略)

予測不可能な事態が起きた場合等について

(略)

<訂正後>

(略)

予測不可能な事態が起きた場合等について

(略)

市場に関する留意点

マザーファンドが投資している有価証券等の価格は日々変動し、金融市場全般や特定の業種に影響を及ぼす様々な要因を受け、下落することがあります。

世界全体における経済および金融市場の相互影響度合いが高まってきており、1つの国や地域における事象や状況が、他の国々や地域の市場や銘柄に悪影響を及ぼす傾向が強まっています。また、戦争、テロリズム、環境災害、自然災害、政情不安、感染症の流行やパンデミック(世界的大流行)などの世界的な事象もマザーファンドの投資対象の価値の下落をもたらす要因となる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルス(COVID-19)による疾患の拡大は、世界全体の経済、市場および各企業に悪影響を与えており、マザーファンドが投資する有価証券等に対しても同様です。新型コロナウイルスのパンデミックや将来的に起こりうる他の感染症等の流行およびパンデミックの影響により、現在から将来に渡りマザーファンドについて、その投資対象の価値の著しい下落、その価格の乱高下、その価格算出への悪影響、その既存リスクの拡大、その純資産総額算出の中断または延期、およびその事務の一時中断が生じる可能性があります。新型コロナウイルスのパンデミックがマザーファンドに与える全ての影響の把握はできていないのが現状です。

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR(ロンドン銀行間取引金利)とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利のことをいいます。英国の金融事業企業および金融市場に対する規制当局は、2021年末より後は、LIBORを決定するための金利を提示している銀行に対し、当該提示の要請または強制を行わないことを発表しました。その結果、2022年以降、LIBORを利用できない可能性や、LIBORは、マザーファンドのポートフォリオの一部または全部を構成する特定の貸付債権、債券、デリ

バティブ取引、およびその他の金融商品または投資対象の金利またはそれらに影響する金利を決定するための適切な参照金利とみなされない可能性があります。このような状況を踏まえ、LIBORの代わりに使用される新しい参照金利または代替参照金利を策定するための、業界における公的および民間の取り組みが現在進行しています。しかし、そのような代替参照金利の構成や特性が、LIBORと類似するまたは同じ価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表停止または利用不可能になる前のLIBORと同じ量または流動性を有することは保証されません。その結果、ある特定の金融商品の価格、流動性、または投資結果に影響を与える可能性や、取引の終了および新しい取引の開始に関連する費用が発生する可能性があります。これらは、Euriborなど他の銀行間取引金利に関連した変更にもあてはまる可能性があります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2015年11月～2020年10月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)

<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2015年11月～2020年10月の5年間に於ける、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額または基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
 - 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
 - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、説明または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

運用委託先におけるリスク管理
(略)

(2020年 3 月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

運用委託先におけるリスク管理
(略)

(2020年 9 月末現在)

(以下略)

4 【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年 5 月末現在適用されるものです。

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年 11 月末現在適用されるものです。

(以下略)

5 【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

(1) 投資状況

< J P M 新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型） >

(2020年11月20日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	412,905,084	100.01

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	21,063	0.01
合計(純資産総額)		412,884,021	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。
親投資信託は、全て「GIM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(2020年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	67,683,596	100.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	105,304	0.16
合計(純資産総額)		67,578,292	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(参考) GIM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	60,570,260	12.60
	メキシコ	25,188,851	5.24
	ブラジル	6,636,886	1.38
	イギリス	9,582,378	1.99
	トルコ	3,435,339	0.71
	チェコ	786,839	0.16
	ロシア	27,251,070	5.67
	香港	120,158,001	25.00
	タイ	3,499,173	0.73
	インドネシア	16,754,044	3.49
	韓国	38,854,512	8.08
	台湾	62,685,024	13.04
	中国	43,787,761	9.11
	インド	31,376,307	6.53
	南アフリカ	14,606,870	3.04
	小計		465,173,315
社債券	イギリス	6,479,789	1.35
投資信託受益証券	香港	3,242,264	0.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,692,036	1.18
合計(純資産総額)		480,587,404	100.00

(注1)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」をご参照ください。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(2020年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	212,366,962	1.9455	413,181,161	1.9443	412,905,084	100.01

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(2020年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	34,811,293	1.8046	62,820,604	1.9443	67,683,596	100.16

(参考) G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年11月20日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	4,251	9,006.39	38,286,190	10,035.84	42,662,385	8.88
2	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	5,687	5,557.29	31,604,365	6,033.64	34,313,311	7.14
3	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サービ ス	6,097	3,896.25	23,755,454	3,718.02	22,668,822	4.72
4	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	14,500	1,118.23	16,214,335	1,191.26	17,273,270	3.59
5	中国	中国	株式	MIDEA GROUP CO LTD-A	耐久消費財・アパレル	11,300	1,182.58	13,363,244	1,486.14	16,793,382	3.49
6	メキシコ	メキシコ	株式	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	食品・生活必需品小売 り	53,845	262.68	14,144,047	290.51	15,642,661	3.25
7	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK PAO	銀行	43,203	268.01	11,578,853	327.78	14,161,206	2.95
8	中国	中国	株式	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	食品・飲料・タバコ	21,200	648.30	13,744,127	617.85	13,098,522	2.73
9	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	162,000	74.50	12,069,648	79.73	12,916,260	2.69
10	香港	中国	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	2,600	4,840.08	12,584,208	4,963.36	12,904,736	2.69
11	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	銀行	17,500	553.66	9,689,187	676.03	11,830,525	2.46
12	アメリカ	インド	株式	INFOSYS LIMITED-SP ADR	ソフトウェア・サービ ス	7,482	1,609.25	12,040,458	1,540.54	11,526,323	2.40
13	香港	中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE (GROUP) COMPANY-H	保険	29,400	332.27	9,768,886	369.17	10,853,598	2.26
14	台湾	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	4,000	2,475.20	9,900,800	2,668.12	10,672,480	2.22
15	台湾	台湾	株式	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	半導体・半導体製造装置	29,000	357.44	10,365,992	360.36	10,450,440	2.17
16	ロシア	ロシア	株式	MOSCOW EXCHANGE MICEX- RTS PJSC	各種金融	53,624	195.29	10,472,467	189.57	10,165,534	2.12
17	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	32,866	233.63	7,678,713	264.93	8,707,485	1.81
18	インドネシア	インドネシア	株式	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	電気通信サービス	366,800	20.35	7,464,380	23.45	8,604,394	1.79
19	中国	中国	株式	JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO-A	食品・飲料・タバコ	3,000	2,424.93	7,274,813	2,798.37	8,395,110	1.75
20	インドネシア	インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	銀行	272,600	24.05	6,556,030	29.89	8,149,650	1.70
21	台湾	台湾	株式	ADVANTECH CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	6,099	1,092.00	6,660,108	1,146.59	6,993,113	1.46
22	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	1,019	5,876.64	5,988,306	6,691.94	6,819,097	1.42
23	香港	中国	株式	TINGYI (CAYMAN ISLANDS) HOLDING CORPORATIO	食品・飲料・タバコ	34,000	193.62	6,583,164	189.20	6,433,072	1.34
24	香港	中国	株式	HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	耐久消費財・アパレル	12,000	417.89	5,014,780	515.90	6,190,800	1.29
25	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	8,100	709.80	5,749,380	757.12	6,132,672	1.28
26	台湾	台湾	株式	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	耐久消費財・アパレル	4,000	1,383.20	5,532,800	1,517.88	6,071,520	1.26
27	台湾	台湾	株式	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	食品・生活必需品小売 り	6,000	982.80	5,896,800	986.44	5,918,640	1.23
28	香港	中国	株式	POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD-H	銀行	102,000	51.14	5,216,375	57.35	5,849,904	1.22
29	香港	中国	株式	TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	小売	33,000	149.62	4,937,707	161.06	5,315,244	1.11

30	ブラジル	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	8,337	452.26	3,770,514	563.81	4,700,498	0.98
----	------	------	----	-------------------------------	----	-------	--------	-----------	--------	-----------	------

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格(イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(2020年11月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(2020年11月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16

(参考) GIM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年11月20日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	2.80
		素材	1.91
		自動車・自動車部品	0.84
		耐久消費財・アパレル	6.98
		消費者サービス	0.56
		小売	1.57
		食品・生活必需品小売り	6.45
		食品・飲料・タバコ	10.54
		家庭用品・パーソナル用品	0.97
		銀行	14.64
		各種金融	5.42
		保険	6.94
		不動産	0.61
		ソフトウェア・サービス	7.12
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.88
電気通信サービス	2.58		
公益事業	0.97		
半導体・半導体製造装置	14.01		
小計			96.79
社債券	-		1.35
投資信託受益証券	-		0.67

投資不動産物件

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

該当事項はありません。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

該当事項はありません。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

2020年11月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末または計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額 （円） （分配落）	1口当たり 純資産額 （円） （分配付）
第1特定期間末	(2012年10月19日)	4,920	4,934	1.0139	1.0169
第2特定期間末	(2013年4月19日)	8,641	8,665	1.1121	1.1151
第3特定期間末	(2013年10月21日)	3,659	3,669	1.0750	1.0780
第4特定期間末	(2014年4月21日)	1,654	1,659	1.0433	1.0463
第5特定期間末	(2014年10月20日)	1,323	1,327	0.9347	0.9377
第6特定期間末	(2015年4月20日)	1,444	1,448	1.0090	1.0120
第7特定期間末	(2015年10月19日)	978	981	0.8523	0.8553
第8特定期間末	(2016年4月19日)	531	534	0.7467	0.7497
第9特定期間末	(2016年10月19日)	440	442	0.7450	0.7480
第10特定期間末	(2017年4月19日)	508	510	0.7883	0.7913
第11特定期間末	(2017年10月19日)	754	757	0.8949	0.8979
第12特定期間末	(2018年4月19日)	778	780	0.8783	0.8813
第13特定期間末	(2018年10月19日)	635	637	0.7976	0.8006
第14特定期間末	(2019年4月19日)	632	634	0.8821	0.8851
第15特定期間末	(2019年10月21日)	544	546	0.8049	0.8079
第16特定期間末	(2020年4月20日)	401	403	0.6657	0.6687
第17特定期間末	(2020年10月19日)	389	391	0.7703	0.7733
	2019年11月末日	517	-	0.8276	-
	2019年12月末日	542	-	0.8739	-
	2020年1月末日	512	-	0.8313	-
	2020年2月末日	478	-	0.7906	-
	2020年3月末日	382	-	0.6335	-
	2020年4月末日	410	-	0.6807	-

2020年5月末日	409	-	0.6800	-
2020年6月末日	425	-	0.7106	-
2020年7月末日	403	-	0.7596	-
2020年8月末日	391	-	0.7668	-
2020年9月末日	376	-	0.7385	-
2020年10月末日	380	-	0.7572	-
2020年11月20日	412	-	0.8256	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2012年10月19日)	1,427	1,427	1.0267	1.0267
2期	(2013年4月19日)	1,817	1,817	1.3351	1.3351
3期	(2013年10月21日)	621	621	1.3882	1.3882
4期	(2014年4月21日)	447	447	1.4118	1.4118
5期	(2014年10月20日)	299	299	1.4445	1.4445
6期	(2015年4月20日)	279	279	1.5878	1.5878
7期	(2015年10月19日)	221	221	1.3668	1.3668
8期	(2016年4月19日)	129	129	1.2274	1.2274
9期	(2016年10月19日)	121	121	1.2559	1.2559
10期	(2017年4月19日)	118	118	1.3596	1.3596
11期	(2017年10月19日)	154	154	1.5769	1.5769
12期	(2018年4月19日)	251	251	1.5787	1.5787
13期	(2018年10月19日)	198	198	1.4646	1.4646
14期	(2019年4月19日)	209	209	1.6567	1.6567
15期	(2019年10月21日)	186	186	1.5462	1.5462
16期	(2020年4月20日)	60	60	1.3059	1.3059
17期	(2020年10月19日)	64	64	1.5494	1.5494
	2019年11月末日	174	-	1.5957	-
	2019年12月末日	181	-	1.6909	-
	2020年1月末日	135	-	1.6131	-
	2020年2月末日	103	-	1.5390	-
	2020年3月末日	57	-	1.2356	-
	2020年4月末日	62	-	1.3353	-
	2020年5月末日	62	-	1.3399	-
	2020年6月末日	60	-	1.4062	-
	2020年7月末日	65	-	1.5097	-

2020年8月末日	63	-	1.5299	-
2020年9月末日	61	-	1.4791	-
2020年10月末日	61	-	1.5230	-
2020年11月20日	67	-	1.6666	-

分配の推移

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

期	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.1880
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0480
第5特定期間	0.1380
第6特定期間	0.0180
第7特定期間	0.0180
第8特定期間	0.0180
第9特定期間	0.0180
第10特定期間	0.0180
第11特定期間	0.0180
第12特定期間	0.0180
第13特定期間	0.0180
第14特定期間	0.0180
第15特定期間	0.0180
第16特定期間	0.0180
第17特定期間	0.0180

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000

12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000

収益率の推移

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	収益率（％）
第1特定期間	2.59
第2特定期間	28.23
第3特定期間	3.68
第4特定期間	1.52
第5特定期間	2.82
第6特定期間	9.87
第7特定期間	13.75
第8特定期間	10.28
第9特定期間	2.18
第10特定期間	8.23
第11特定期間	15.81
第12特定期間	0.16
第13特定期間	7.14
第14特定期間	12.85
第15特定期間	6.71
第16特定期間	15.06
第17特定期間	18.42

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	収益率（％）
1期	2.67
2期	30.04
3期	3.98
4期	1.70
5期	2.32
6期	9.92
7期	13.92
8期	10.20

9期	2.32
10期	8.26
11期	15.98
12期	0.11
13期	7.23
14期	13.12
15期	6.67
16期	15.54
17期	18.65

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中または計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末または計算期間末の残存口数は次の通りです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	5,939,432,188	1,086,913,584	4,852,518,604
第2特定期間	7,087,944,794	4,169,705,250	7,770,758,148
第3特定期間	568,710,138	4,935,139,100	3,404,329,186
第4特定期間	239,049,103	2,057,163,519	1,586,214,770
第5特定期間	514,215,748	684,904,407	1,415,526,111
第6特定期間	275,842,655	259,854,968	1,431,513,798
第7特定期間	3,749,258	287,278,662	1,147,984,394
第8特定期間	1,797,880	437,404,009	712,378,265
第9特定期間	12,155,647	133,510,877	591,023,035
第10特定期間	101,384,724	47,441,733	644,966,026
第11特定期間	245,657,035	46,973,164	843,649,897
第12特定期間	81,793,908	39,569,061	885,874,744
第13特定期間	2,237,589	91,366,055	796,746,278
第14特定期間	5,064,056	84,711,766	717,098,568
第15特定期間	3,060,383	43,879,624	676,279,327
第16特定期間	1,050,469	74,218,916	603,110,880
第17特定期間	1,625,650	98,969,472	505,767,058

(注1) 第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	1,569,999,756	179,305,475	1,390,694,281
2期	1,048,446,825	1,077,873,029	1,361,268,077
3期	46,375,178	959,592,773	448,050,482
4期	104,310,929	235,522,890	316,838,521

5期	45,736,894	155,361,084	207,214,331
6期	14,511,405	45,402,600	176,323,136
7期	13,584,094	28,102,354	161,804,876
8期	2,482,454	58,693,150	105,594,180
9期	24,437,531	33,202,284	96,829,427
10期	3,241,263	13,013,956	87,056,734
11期	27,846,658	17,006,147	97,897,245
12期	73,575,184	11,918,479	159,553,950
13期	1,887,984	25,991,103	135,450,831
14期	2,120,524	10,904,670	126,666,685
15期	1,741,527	7,593,428	120,814,784
16期	1,497,725	75,857,442	46,455,067
17期	865,805	5,639,897	41,680,975

(注1) 第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

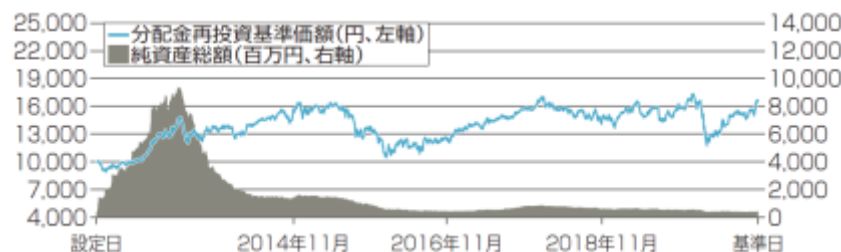
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ(<https://www.jp.morgan.com/jp/am/>)、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

J P M 新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)

基準日	2020年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	412百万円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
99期	2020年7月	30
100期	2020年8月	30
101期	2020年9月	30
102期	2020年10月	30
103期	2020年11月	30
	設定来累計	6,830

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国(地域)別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
中国	34.3%
台湾	21.9%
インド	8.9%
韓国	8.3%
ロシア	7.7%
その他	17.7%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	25.7%
米ドル	21.6%
新台湾ドル	13.0%
オフショア元	9.1%
韓国ウォン	8.1%
その他	21.3%

業種別構成状況

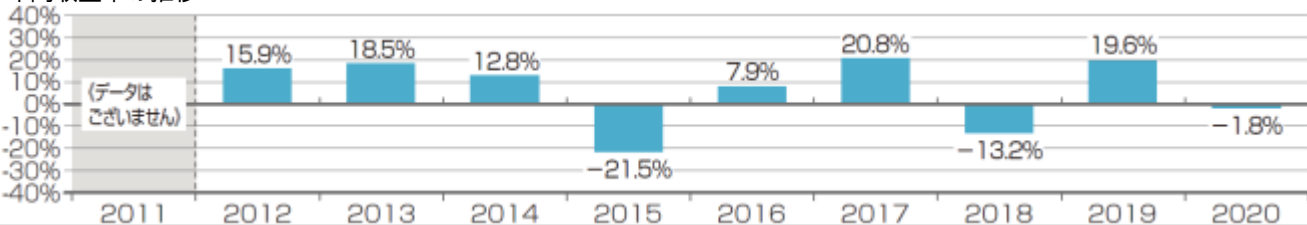
業種	投資比率 2
銀行	14.7%
半導体・半導体製造装置	14.0%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.9%
食品・飲料・タバコ	10.5%
ソフトウェア・サービス	7.1%
その他	38.6%

* 上記比率にファンドで保有する株価連動社債 3および投資信託証券は含んでいません。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域*1	通貨	業種	投資比率*2
1	台湾積体回路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	8.9%
2	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.1%
3	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	インドルピー	ソフトウェア・サービス	4.7%
4	中国平安保険（集団）	中国	香港ドル	保険	3.6%
5	美的集団	中国	オフショア元	耐久消費財・アパレル	3.5%
6	ウォルマート・デ・メヒコ	メキシコ	メキシコペソ	食品・生活必需品小売り	3.3%
7	ズベルバンク・オブ・ロシア	ロシア	米ドル	銀行	2.9%
8	内蒙古伊利美業集団	中国	オフショア元	食品・飲料・タバコ	2.7%
9	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	2.7%
10	香港取引所	中国	香港ドル	各種金融	2.7%

年間収益率の推移



* 年間収益率 (%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2020年の年間収益率は前年末営業日から2020年11月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(イ)ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 株価連動社債(ELN)とは、株式または同株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とし組成される社債をいいます。

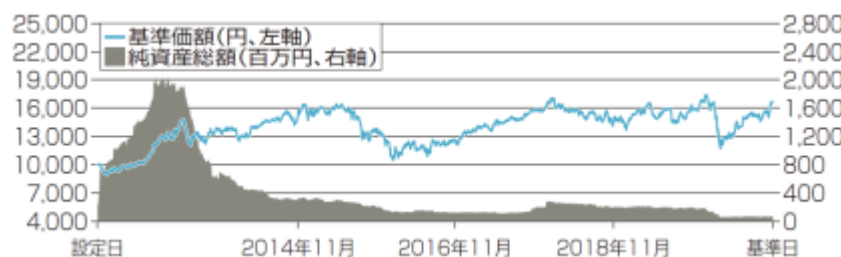
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ (<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>)、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

基準日	2020年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	67百万円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
13期	2018年10月	0
14期	2019年4月	0
15期	2019年10月	0
16期	2020年4月	0
17期	2020年10月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国（地域）別構成状況

投資国/地域	1	投資比率	2
中国		34.4%	
台湾		22.0%	
インド		8.9%	
韓国		8.3%	
ロシア		7.7%	
その他		17.7%	

通貨別構成状況

通貨	投資比率
香港ドル	25.7%
米ドル	21.6%
新台幣ドル	13.1%
オフショア元	9.1%
韓国ウォン	8.1%
その他	21.4%

業種別構成状況

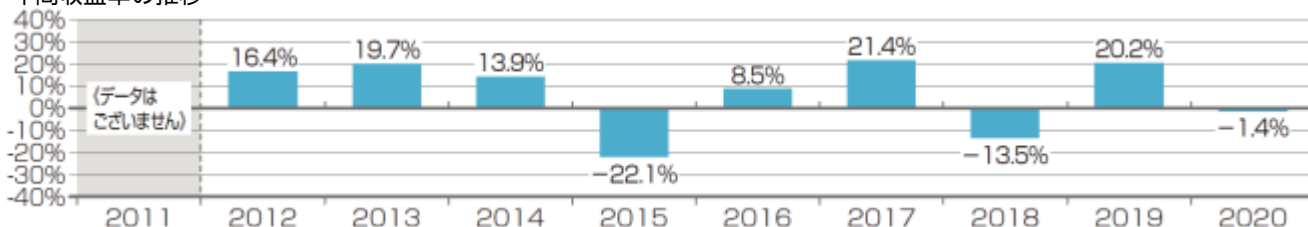
業種	投資比率
銀行	14.7%
半導体・半導体製造装置	14.0%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.9%
食品・飲料・タバコ	10.6%
ソフトウェア・サービス	7.1%
その他	38.6%

* 上記比率にファンドで保有する株価連動社債 3および投資信託証券は含んでいません。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域 ^{*1}	通貨	業種	投資比率 ^{*2}
1	台湾積体回路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	8.9%
2	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.2%
3	タタ・コンサルタンシー・サービシズ	インド	インドルピー	ソフトウェア・サービス	4.7%
4	中国平安保険（集団）	中国	香港ドル	保険	3.6%
5	美的集団	中国	オフショア元	耐久消費財・アパレル	3.5%
6	ウォルマート・デ・メヒコ	メキシコ	メキシコペソ	食品・生活必需品小売り	3.3%
7	ズベルバンク・オブ・ロシア	ロシア	米ドル	銀行	3.0%
8	内蒙古伊利実業集団	中国	オフショア元	食品・飲料・タバコ	2.7%
9	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	2.7%
10	香港取引所	中国	香港ドル	各種金融	2.7%

年間収益率の推移



* 年間収益率 (%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2020年の年間収益率は前年末営業日から2020年11月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 株価連動社債 (ELN) とは、株式または同株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とし組成される社債をいいます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間（2020年4月21日から2020年10月19日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2020年4月20日現在)	当期 (2020年10月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	403,943,445	391,622,032
未収入金	704,740	364,977
流動資産合計	404,648,185	391,987,009
資産合計	404,648,185	391,987,009
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,809,332	1,517,301
未払解約金	704,740	364,977
未払受託者報酬	26,147	21,012
未払委託者報酬	597,684	480,240
その他未払費用	7,460	5,994
流動負債合計	3,145,363	2,389,524
負債合計	3,145,363	2,389,524
純資産の部		
元本等		
元本	1,603,110,880	1,505,767,058
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 201,608,058	2 116,169,573
(分配準備積立金)	1,306	1,377
元本等合計	401,502,822	389,597,485
純資産合計	401,502,822	389,597,485
負債純資産合計	404,648,185	391,987,009

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 (自 2019年10月22日 至 2020年4月20日)	当期 (自 2020年4月21日 至 2020年10月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	66,815,881	75,341,912
営業収益合計	66,815,881	75,341,912
営業費用		
受託者報酬	190,057	154,789
委託者報酬	1 4,344,031	1 3,537,881
その他費用	54,245	44,163
営業費用合計	4,588,333	3,736,833
営業利益又は営業損失()	71,404,214	71,605,079
経常利益又は経常損失()	71,404,214	71,605,079
当期純利益又は当期純損失()	71,404,214	71,605,079
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	406,024	4,175,004
期首剰余金又は期首欠損金()	131,948,571	201,608,058
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,499,214	28,252,029
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,499,214	28,252,029
剰余金減少額又は欠損金増加額	220,853	439,356
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	220,853	439,356
分配金	2 11,127,610	2 9,804,263
期末剰余金又は期末欠損金()	201,608,058	116,169,573

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2020年4月19日が休日のため、信託約款第35条により、第16特定期間末日を2020年4月20日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2020年4月20日現在)	当期 (2020年10月19日現在)
1 期首元本額	676,279,327円	603,110,880円
期中追加設定元本額	1,050,469円	1,625,650円
期中一部解約元本額	74,218,916円	98,969,472円
2 元本の欠損	201,608,058円	116,169,573円
受益権の総数	603,110,880口	505,767,058口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.6657円 (6,657円)	0.7703円 (7,703円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2019年10月22日 至 2020年4月20日)	当期 (自 2020年4月21日 至 2020年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 2019年10月22日 至 2019年11月19日)	(自 2020年4月21日 至 2020年5月19日)
費用控除後の配当等収益額	932,943円	447,865円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	57,418,925円	47,614,838円
分配準備積立金額	2,040,497円	1,304円
当ファンドの分配対象収益額	60,392,365円	48,064,007円
当ファンドの期末残存口数	643,365,404口	602,342,206口
1万口当たり収益分配対象額	938.69円	797.95円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,930,096円	1,807,026円
	(自 2019年11月20日 至 2019年12月19日)	(自 2020年5月20日 至 2020年6月19日)
費用控除後の配当等収益額	426,094円	1,591,548円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円

収益調整金額	55,575,311円	45,938,999円
分配準備積立金額	1,009,668円	1,019円
当ファンドの分配対象収益額	57,011,073円	47,531,566円
当ファンドの期末残存口数	622,705,734口	598,206,572口
1万口当たり収益分配対象額	915.53円	794.56円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,868,117円	1,794,619円
	(自 2019年12月20日 至 2020年1月20日)	(自 2020年6月20日 至 2020年7月20日)
費用控除後の配当等収益額	227,333円	1,843,491円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	54,840,564円	40,634,344円
分配準備積立金額	1,044円	1,189円
当ファンドの分配対象収益額	55,068,941円	42,479,024円
当ファンドの期末残存口数	619,302,210口	531,465,434口
1万口当たり収益分配対象額	889.20円	799.28円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,857,906円	1,594,396円
	(自 2020年1月21日 至 2020年2月19日)	(自 2020年7月21日 至 2020年8月19日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	3,112,124円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	52,937,721円	39,743,445円
分配準備積立金額	1,088円	244,591円
当ファンドの分配対象収益額	52,938,809円	43,100,160円
当ファンドの期末残存口数	616,132,226口	519,798,935口
1万口当たり収益分配対象額	859.21円	829.16円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,848,396円	1,559,396円
	(自 2020年2月20日 至 2020年3月19日)	(自 2020年8月20日 至 2020年9月23日)
費用控除後の配当等収益額	617,766円	374,529円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	50,132,879円	39,034,546円
分配準備積立金額	1,066円	1,764,684円
当ファンドの分配対象収益額	50,751,711円	41,173,759円
当ファンドの期末残存口数	604,587,956口	510,508,353口
1万口当たり収益分配対象額	839.44円	806.52円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,813,763円	1,531,525円
	(自 2020年3月20日 至 2020年4月20日)	(自 2020年9月24日 至 2020年10月19日)
費用控除後の配当等収益額	667,405円	661,033円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円

収益調整金額	48,817,041円	38,672,530円
分配準備積立金額	1,544円	601,727円
当ファンドの分配対象収益額	49,485,990円	39,935,290円
当ファンドの期末残存口数	603,110,880口	505,767,058口
1万口当たり収益分配対象額	820.51円	789.59円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,809,332円	1,517,301円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2020年4月20日現在)	当期 (2020年10月19日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	34,659,149	14,711,738
合計	34,659,149	14,711,738

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2020年10月19日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国高配当・成長株マザーファンド （適格機関投資家専用）	216,989,158	391,622,032	
合計			216,989,158	391,622,032	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

J P M新興国高配当・成長株ファンド（年２回決算型）

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（2020年4月21日から2020年10月19日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

【JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第16期 (2020年4月20日現在)	第17期 (2020年10月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	61,957,225	65,166,395
未収入金	1	-
流動資産合計	61,957,226	65,166,395
資産合計	61,957,226	65,166,395
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1	-
未払受託者報酬	53,599	24,222
未払委託者報酬	1,224,916	553,496
その他未払費用	15,252	6,851
流動負債合計	1,293,768	584,569
負債合計	1,293,768	584,569
純資産の部		
元本等		
元本	1 46,455,067	1 41,680,975
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	14,208,391	22,900,851
(分配準備積立金)	10,699,371	10,761,810
元本等合計	60,663,458	64,581,826
純資産合計	60,663,458	64,581,826
負債純資産合計	61,957,226	65,166,395

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期 (自 2019年10月22日 至 2020年4月20日)	第17期 (自 2020年4月21日 至 2020年10月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	8,012,805	11,545,153
営業収益合計	8,012,805	11,545,153
営業費用		
受託者報酬	53,599	24,222
委託者報酬	1,224,916	1,553,496
その他費用	15,252	6,851
営業費用合計	1,293,767	584,569
営業利益又は営業損失()	9,306,572	10,960,584
経常利益又は経常損失()	9,306,572	10,960,584
当期純利益又は当期純損失()	9,306,572	10,960,584
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,815,378	926,593
期首剰余金又は期首欠損金()	65,983,483	14,208,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	811,439	387,633
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	811,439	387,633
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,464,581	1,729,164
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	41,464,581	1,729,164
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金()	14,208,391	22,900,851

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年4月19日が休日のため、信託約款第35条により、第16期計算期間末日を2020年4月20日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第16期 (2020年4月20日現在)	第17期 (2020年10月19日現在)
1 期首元本額	120,814,784円	46,455,067円
期中追加設定元本額	1,497,725円	865,805円
期中一部解約元本額	75,857,442円	5,639,897円
受益権の総数	46,455,067口	41,680,975口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.3059円 (13,059円)	1.5494円 (15,494円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第16期 (自 2019年10月22日 至 2020年4月20日)	第17期 (自 2020年4月21日 至 2020年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	- 円	1,350,323円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	23,459,362円	21,243,164円
分配準備積立金額	10,699,371円	9,411,487円
当ファンドの分配対象収益額	34,158,733円	32,004,974円
当ファンドの期末残存口数	46,455,067口	41,680,975口
1万口当たり収益分配対象額	7,353.06円	7,678.55円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容およびそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。</p> <p>G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)</p> <p>親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16期 (2020年4月20日現在)	第17期 (2020年10月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	10,463,559	10,651,212
合計	10,463,559	10,651,212

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2020年10月19日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）	36,107,267	65,166,395	
合計			36,107,267	65,166,395	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2020年4月20日現在)	(2020年10月19日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		12,998,225	7,825,622
金銭信託		1,059,803	677,867
株式		438,128,204	438,086,011
社債券		7,900,779	6,846,635
投資信託受益証券		4,852,233	3,691,584
投資証券		2,189,564	-
派生商品評価勘定		249	-
未収入金		366,594	1,998,192
未収配当金		1,143,126	1,450,667
流動資産合計		468,638,777	460,576,578
資産合計		468,638,777	460,576,578
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		19,125	2,199
未払金		1,999,610	3,427,908

未払解約金		704,741	364,977
流動負債合計		2,723,476	3,795,084
負債合計		2,723,476	3,795,084
純資産の部			
元本等			
元本	1	308,952,699	253,096,425
剰余金			
剰余金又は欠損金()		156,962,602	203,685,069
元本等合計		465,915,301	456,781,494
純資産合計		465,915,301	456,781,494
負債純資産合計		468,638,777	460,576,578

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、社債券、投資信託受益証券および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2020年4月20日現在)	(2020年10月19日現在)
1期首元本額	417,018,118円	308,952,699円
期中追加設定元本額	1,779,401円	1,454,076円
期中解約元本額	109,844,820円	57,310,350円
元本の内訳（注）		
JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）	267,867,006円	216,989,158円
JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）	41,085,693円	36,107,267円
合 計	308,952,699円	253,096,425円
受益権の総数	308,952,699口	253,096,425口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.5080円 (15,080円)	1.8048円 (18,048円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

当財務諸表対象期間	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、社債券、投資信託受益証券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

各期間末	
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2020年4月20日現在)		(2020年10月19日現在)	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)		当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式	47,318,985		56,373,148	
社債券	997,125		1,443,657	
投資信託受益証券	88,810		558,688	
投資証券	1,227,431		-	
合計	49,632,351		57,258,117	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2020年4月20日現在)				(2020年10月19日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建 香港ドル	447,979	-	447,450	529	1,393,245	-	1,392,755	490
	売建 アメリカドル	4,947,979	-	4,966,326	18,347	3,586,550	-	3,588,259	1,709
合計		5,395,958	-	5,413,776	18,876	4,979,795	-	4,981,014	2,199

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2020年10月19日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	LUKOIL PJSC-SPON ADR	807	54.74	44,175.18	
	ALROSA PAO	23,940	0.97	23,384.59	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	1,855	12.72	23,595.60	
	AMBEV SA-ADR	13,587	2.35	31,929.45	
	BANCO SANTANDER-CHILE-ADR	757	13.88	10,507.16	
	SBERBANK PAO	46,402	2.58	119,977.01	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	56,042	1.88	105,824.10	
	INFOSYS LIMITED-SP ADR	6,892	15.51	106,894.92	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	434	22.67	9,838.78	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	4,763	86.70	412,952.10	

小計	銘柄数：	10		889,078.89
				(93,708,915)
	組入時価比率：	20.5%		21.5%
メキシコペソ	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	52,166	50.91	2,655,771.06
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	30,341	34.04	1,032,807.64
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-0	5,021	89.45	449,128.45
	BOLSA MEXICANA DE VALORES SAB DE CV	8,851	46.10	408,031.10
小計	銘柄数：	4		4,545,738.25
				(22,728,691)
	組入時価比率：	5.0%		5.2%
ブラジルリアル	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	8,337	23.11	192,668.07
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	4,430	24.58	108,889.40
小計	銘柄数：	2		301,557.47
				(5,630,077)
	組入時価比率：	1.2%		1.3%
トルコリラ	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	3,564	69.70	248,410.80
小計	銘柄数：	1		248,410.80
				(3,308,831)
	組入時価比率：	0.7%		0.8%
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	486	484.00	235,224.00
小計	銘柄数：	1		235,224.00
				(1,065,564)
	組入時価比率：	0.2%		0.2%
香港ドル	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORPORATI -H	70,000	3.01	210,700.00
	CNOOC LTD	24,000	7.28	174,720.00
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD-H	1,600	27.20	43,520.00
	HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	7,000	28.40	198,800.00
	SANDS CHINA LTD	10,800	27.30	294,840.00
	TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	15,000	11.22	168,300.00
	TINGYI (CAYMAN ISLANDS)HOLDING CORPORATIO	28,000	14.52	406,560.00
	WH GROUP LIMITED	30,500	6.08	185,440.00
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	162,000	5.56	900,720.00
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	15,000	40.95	614,250.00
	HANG SENG BANK	2,600	113.70	295,620.00
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD-H	69,000	3.65	251,850.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	2,600	361.20	939,120.00
	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	12,000	18.50	222,000.00
	CHINA PACIFIC INSURANCE (GROUP)COMPANY-H	25,400	24.50	622,300.00
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	14,500	83.45	1,210,025.00
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	40,000	19.58	783,200.00
	CHINA MOBILE LTD	4,000	50.00	200,000.00
	GUANGDONG INVESTMENT LIMITED	14,000	12.32	172,480.00
小計	銘柄数：	19		7,894,445.00
				(107,364,452)
	組入時価比率：	23.5%		24.6%
タイバーツ	THE SIAM CEMENT PUBLIC COMPANY LTD(F)	2,850	334.00	951,900.00
小計	銘柄数：	1		951,900.00
				(3,217,422)
	組入時価比率：	0.7%		0.7%
インドネシアルピア	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	272,600	3,250.00	885,950,000.00
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	366,800	2,750.00	1,008,700,000.00
小計	銘柄数：	2		1,894,650,000.00
				(13,641,480)
	組入時価比率：	3.0%		3.1%
韓国ウォン	KT & G CORP	570	82,300.00	46,911,000.00
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	5,687	59,500.00	338,376,500.00
小計	銘柄数：	2		385,287,500.00
				(35,600,565)
	組入時価比率：	7.8%		8.1%
新台湾ドル	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	4,000	380.00	1,520,000.00

	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	6,000	270.00	1,620,000.00	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	39,000	27.70	1,080,300.00	
	ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	5,000	218.00	1,090,000.00	
	ADVANTECH CO LTD	6,099	300.00	1,829,700.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	1,000	181.00	181,000.00	
	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	4,382	84.50	370,279.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	8,100	195.00	1,579,500.00	
	QUANTA COMPUTER INC	15,000	73.20	1,098,000.00	
	MEDIATEK INC	4,000	680.00	2,720,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	1,000	278.50	278,500.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	29,000	98.20	2,847,800.00	
小計	銘柄数：	12		16,215,079.00	
				(59,347,189)	
	組入時価比率：	13.0%		13.5%	
インドルピー	ITC LIMITED	32,866	165.70	5,445,896.20	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	6,339	2,763.30	17,516,558.70	
小計	銘柄数：	2		22,962,454.90	
				(33,065,935)	
	組入時価比率：	7.2%		7.5%	
南アフリカランド	MR PRICE GROUP LIMITED	2,560	131.55	336,768.00	
	BID CORP LTD	1,858	230.46	428,194.68	
	THE SPAR GROUP LIMITED	1,755	182.00	319,410.00	
	AVI LTD	5,459	76.70	418,705.30	
	FIRSTRAND LTD	6,376	37.50	239,100.00	
	VODACOM GROUP LIMITED	3,245	123.57	400,984.65	
小計	銘柄数：	6		2,143,162.63	
				(13,673,377)	
	組入時価比率：	3.0%		3.1%	
オフショア元	HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS COMPANY LIMIT-A	1,964	26.44	51,928.16	
	JOYOUNG CO LTD-A	7,900	45.35	358,265.00	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	12,900	74.80	964,920.00	
	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	19,600	41.21	807,716.00	
	JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO-A	4,700	153.38	720,886.00	
小計	銘柄数：	5		2,903,715.16	
				(45,733,513)	
	組入時価比率：	10.0%		10.4%	
合計				438,086,011	
				(438,086,011)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
社債券	アメリカドル	AL RAJHI BANK(CS)2021 P-NT ELN		1,771.00	31,587.06	
		AL-RAJHI BANK(HSBC)2021 P-NT ELN		1,871.00	33,371.53	
	計	銘柄数：	2	3,642.00	64,958.59	
					(6,846,635)	
		組入時価比率：	1.5%		65.0%	
	小計				6,846,635	
					(6,846,635)	
投資信託受益証券	香港ドル	HKT TRUST AND HKT LTD-STPL		26,000	271,440.00	*
	計	銘柄数：	1	26,000	271,440.00	
					(3,691,584)	
		組入時価比率：	0.8%		35.0%	
	小計				3,691,584	
					(3,691,584)	

	合計				10,538,219	
					(10,538,219)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注)投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注)備考欄の*の銘柄はステーブル証券という形態の証券で、実質的には複数の証券から構成されています。

・HKT TRUST AND HKT LTD-STPLは外国株式であるHKT Limited、外国投資信託証券であるHKT Trustで構成されてい
ます。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開
示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(2020年11月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	413,328,873	円
負債総額	444,852	円
純資産総額(-)	412,884,021	円
発行済口数	500,117,989	口
1口当たり純資産額(/)	0.8256	円

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(2020年11月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	67,766,343	円
負債総額	188,051	円
純資産総額(-)	67,578,292	円
発行済口数	40,548,158	口
1口当たり純資産額(/)	1.6666	円

(参考)GIM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年11月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	487,390,717	円
負債総額	6,803,313	円
純資産総額(-)	480,587,404	円
発行済口数	247,178,255	口

1口当たり純資産額(/)	1.9443	円
----------------	--------	---

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（2020年11月末現在）

資本金の額 2,218百万円

会社が発行する株式の総数 70,000株

発行済株式総数 56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

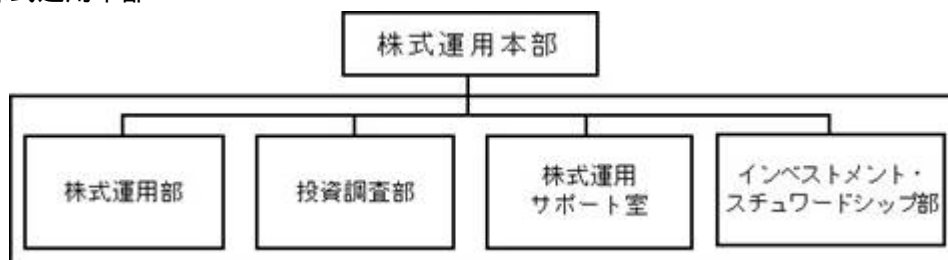
また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

（イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会

（ロ）リスク管理上の重要な事項：ビジネス・コントロール・コミッティ

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



（a）株式運用本部は、株式運用部、投資調査部、株式運用サポート室およびインベストメント・スチュワードシップ部で構成されます。

（b）株式運用部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議の開催による運用戦略の方向性の決定等により投資判断を行います。なお、投資調査部のアナリストとの議論を通じ投資判断の際の参考とします。また、同部が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託している株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

（c）投資調査部に所属するアナリストは主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。

（d）株式運用サポート室は、運用実績の分析を行い、前記（b）の株式運用部にその結果を提供します。

（e）インベストメント・スチュワードシップ部は、以下の業務を行います。

1．スチュワードシップ活動（企業とのエンゲージメント、議決権行使等）を統括します。

2．スチュワードシップ活動に関して、株式運用部、投資調査部への助言、サポートを行います。

3. スチュワードシップ活動に関して、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点との連携を行います。

(ロ) 前記(イ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

(ハ) インベストメント・ダイレクターは、コーポレート・ガバナンス活動に関して、株式運用本部への助言、サポートを行います。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、2020年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、2020年5月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	67	719,265
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	62	4,252,024
総合計	129	4,971,289
親投資信託	54	-

(注) 百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、2020年11月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	72	809,150
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	63	4,839,198
総合計	135	5,648,348
親投資信託	56	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第31期中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第31期中間会計期間末

(2020年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	15,365,301
前払費用	54,588
未収入金	37,247
未収委託者報酬	1,909,054
未収収益	1,751,605
関係会社短期貸付金	2,100,000
その他	953
流動資産計	21,218,750

固定資産

有形固定資産

器具備品	22,517
器具備品減価償却累計額	10,085
有形固定資産計	12,432

投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	96,172
敷金保証金	98,724
前払年金費用	132,991
繰延税金資産	333,793
その他	9,508

投資その他の資産計	731,190
-----------	---------

固定資産計	743,622
-------	---------

資産合計	21,962,373
------	------------

(単位：千円)

第31期中間会計期間末

(2020年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金		57,823
未払金		1,484,275
未払手数料		895,243
その他未払金	1	589,031
未払費用		801,853
未払法人税等		847,017
賞与引当金		1,180,180
役員賞与引当金		46,164
流動負債計		4,417,314

固定負債

長期未払金		241,143
賞与引当金		630,148
役員賞与引当金		174,888
固定負債計		1,046,180

負債合計

5,463,495

純資産の部

株主資本

資本金		2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計		1,000,000

利益剰余金

利益準備金		33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		13,246,944
利益剰余金合計		13,280,621

株主資本合計

16,498,621

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		257
評価・換算差額等合計		257

純資産合計

16,498,878

負債・純資産合計

21,962,373

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第31期中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<hr/>		
営業収益		
委託者報酬		5,359,891
運用受託報酬		3,526,872
業務受託報酬		892,348
その他		47,855
営業収益計		<hr/> 9,826,967
営業費用		
支払手数料		2,767,399
調査費		843,858
その他営業費用		274,153
営業費用計		<hr/> 3,885,412
一般管理費	1	<hr/> 4,851,527
営業利益		<hr/> 1,090,027
営業外収益	2	<hr/> 7,304
営業外費用	3	<hr/> 9,973
経常利益		<hr/> 1,087,359
税引前中間純利益		<hr/> 1,087,359
法人税、住民税及び事業税		791,620
法人税等調整額		<hr/> (367,953)
法人税等合計		<hr/> 423,667
中間純利益		<hr/> <hr/> 663,691

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第31期中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第31期中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 3,003千円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 2,422千円 受取利息 4,882千円
3	営業外費用のうち主要なもの 為替差損 9,415千円

（金融商品関係）

第31期中間会計期間末（2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,365,301	15,365,301	-
(2) 未収委託者報酬	1,909,054	1,909,054	-
(3) 未収収益	1,751,605	1,751,605	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,100,000	2,100,000	-
資産計	21,125,960	21,125,960	-
(1) 未払手数料	895,243	895,243	-
(2) その他未払金	589,031	589,031	-
(3) 未払費用	801,853	801,853	-
(4) 長期未払金	241,143	241,143	-
負債計	2,527,271	2,527,271	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	88,395

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第31期中間会計期間末（2020年9月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 88,395千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,359,891	3,526,872	892,348	47,855	9,826,967

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
6,128,504	1,470,144	1,290,541	937,777	9,826,967

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,424,439	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,285,716	資産運用業

（1株当たり情報）

第31期中間会計期間 （自2020年4月1日 至2020年9月30日）	
1株当たり純資産額	293,235.19円
1株当たり中間純利益金額	11,795.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	663,691千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	663,691千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円(2019年9月末現在)

(略)

(2) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

(3) 販売会社

名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(以下略)

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円(2020年3月末現在)

(略)

(2) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

(3) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(以下略)

独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 光 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 健 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の2020年4月21日から2020年10月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の2020年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光 夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の2020年4月21日から2020年10月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の2020年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月7日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口健志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。